

東京都特別支援教育推進計画（第二期）が目指す将来像と政策目標について

<方向性Ⅰ> 特別支援学校における特別支援教育の充実

《目指す将来像》

- 特別支援学校に在籍する全ての幼児・児童・生徒が、視野や関心を広げるための教育を受け、自らの将来について明確な目標を持ち、その実現に向けて、生き生きとした学校生活を送っている。
- 全ての特別支援学校において、充実した教育環境の中、幼児・児童・生徒一人一人の障害の種類・程度や多様な教育ニーズに応じた専門性の高い指導・支援が行われ、それぞれの有する能力が最大限に高められている。
- スポーツや芸術など様々な場面における交流活動等を充実することで、特別支援学校と小学校、中学校、都立高校等の幼児・児童・生徒が、お互いに理解し合い、尊重し合う心を育てている。

事 項	計画策定時	現状	目標値 (R8年度)
特別支援学校高等部において進修する教育課程を履修した卒業生の進学率（特別支援学校高等部専攻科への進学者を除く。）	42.9% 27年度卒	42.5% 元年度卒	53%以上 8年度卒
特別支援学校高等部卒業生の企業就労率	41.2% 27年度卒	44.4% 元年度卒	60%以上 8年度卒
知的障害特別支援学校高等部卒業生の企業就労率	46.4% 27年度卒	49.9% 元年度卒	55%以上 8年度卒
自立活動を主とする教育課程を履修する児童・生徒の個別指導計画を複数の分野の専門家が関与して作成している特別支援学校数	26校 28年度	32校 30年度卒	対象となる児童・生徒が在籍する全都立特別支援学校 8年度
知的障害特別支援学校高等部就業技術科・職能開発科の設置校数	7校 28年度	8校 2年度	13校 8年度
知的障害特別支援学校における普通教室数	1,239教室 28年度	1,420教室 元年度	学級数分の普通教室を確保 8年度
副籍制度の利用率（直接交流又は間接交流実施率）	小52.1% 27年度 中29.2%	小57.5% 元年度 中30.7%	小80%以上 8年度 中50%以上

<方向性Ⅱ> 小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実

《目指す将来像》

- 小学校、中学校、都立高校等に在籍する障害のある児童・生徒が、充実した教育環境の下で、適切な合理的配慮の提供を受けながら、専門性の高い指導・支援によって、着実にその力を伸長させている。
- 発達障害のある児童・生徒に対して、切れ目なく、継続性のあるきめ細かな指導・支援が行われ、児童・生徒一人一人が、自尊感情を培いながら、社会で活躍するための力を身に付けている。

事 項	計画策定時	現状	目標値 (R8年度)
都と連携し、計画的・継続的に特別支援学級の専門性向上に取り組んだ区市町村数	モデル実施(9区市町) 24年度	53地区 2年度	全区市町村 8年度
学校生活支援シート(個別的教育支援計画)の作成が必要な児童・生徒がいる学校のうち、作成済みの学校の割合※(小学校、中学校、都立高校等)	小84.5% 27年度 中80.2% 高37.7%	小91.7% 中83.7% 高58.6%	小100% 中100% 高100% 8年度
小学校における特別支援教室での指導が必要と考えられる児童のうち、特別支援教室を利用している児童の割合	37.8% 26年度	78.7% 元年度	100% 8年度
中学校における特別支援教室での指導が必要と考えられる生徒のうち、特別支援教室を利用している生徒の割合	57.4% 27年度	55.6% 元年度	100% 8年度
都立高校等の発達障害のある生徒への適切な支援体制を構築する地域	—	通級1校、教育課程外2か所 元年度	全都 8年度

※本人及び保護者が、学校生活支援シート作成の必要性について十分に理解した上で、それでもなお作成を希望しない場合については、本目標値の対象から除く。

<方向性Ⅲ> 変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進

《目指す将来像》

- 主権者教育、防災教育の充実やICT機器の活用など、社会状況の変化に即した特別支援教育を推進することで、障害のある幼児・児童・生徒が、変化する社会に的確に対応しながら、自立して生きるための力が育まれている。
- 障害のある幼児・児童・生徒が、スポーツや芸術活動への取組を通じて自己実現の場を広げ、その才能を十分に発揮するとともに、豊かな心や健やかな体が育まれている。
- 障害のある幼児・児童・生徒が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に様々な形で関与することを通じて、豊かな国際感覚を醸成し、経験や感動を将来の意欲へとつなげるなど、幼児・児童・生徒一人一人に人生の糧となる掛け替えのないレガシーが残されている。

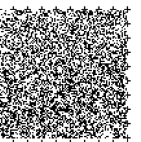
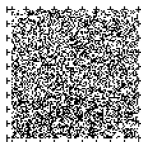
事 項	計画策定時	現状	目標値 (R8年度)
地域や関係機関と連携した宿泊防災訓練を実施した特別支援学校数及び参加児童・生徒・教員数	34校 1,719人 (単年度) 28年度	全都立特別支援学校 元年度 累計10,809人	全都立特別支援学校 累計30,000人 (29～38年度) 8年度
スポーツ教育推進校に指定した特別支援学校において、障害者スポーツの全国大会に出場し、入賞した生徒・チーム数	3人・チーム 27年度	36人・チーム 元年度	35人・チーム以上 8年度
障害者スポーツの振興に向けた施設整備を実施した特別支援学校数	5校 28年度	25校 2年度	50校以上 8年度
アートプロジェクト展に応募する児童・生徒数及び特別支援学校数	830人 44校 28年度	972人 54校 元年度	1,200人 全都立特別支援学校 8年度
オリンピック・パラリンピアン等の派遣により、児童・生徒とアスリートの直接交流を実施した特別支援学校数	累計13校 28年度	累計38校 元年度	全都立特別支援学校 において1回以上 8年度

<方向性Ⅳ> 特別支援教育を推進する体制の整備・充実

《目指す将来像》

- 特別支援教育に対する意欲に満ちあふれ、教科や自立活動の指導に精通した専門性の高い教員が多数育成されている。
- 都教育委員会及び区市町村教育委員会の相談機能が強化されるとともに、保護者の意向を踏まえながら、客観性や透明性の高い仕組みによる就学・入学決定が行われることで、障害のある幼児・児童・生徒が、その能力を最大限に伸長することができる学校で学んでいる。
- 保護者や地域に信頼される学校づくりの取組や教育、保健、医療、福祉、労働など関係機関の連携が充実するとともに、地域や都民の共生社会への理解が進むことで、障害のある幼児・児童・生徒を、社会全体で支援する体制が強化されている。

事 項	計画策定時	現状	目標値 (R8年度)
特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率	65.3% 27年度	82.3% 元年度	100% 8年度
特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状保有率	小29.9% 27年度 中20.9%	小32.3% 元年度 中23.8%	小66% 8年度 中53%
区市町村相談担当者向け研修の累計受講者数	890人 (単年度) 28年度	累計 29～元年度 4,238人	累計15,000人 (29～38年度) 8年度
区市町村教育委員会の当初の就学先の判断と保護者の意向が異なる事例の割合	9.5% 27年度	5.6% 元年度	5%以下 8年度
学校経営診断を受けた特別支援学校数	累計42校 28年度	累計48校 30年度	全都立特別支援学校 8年度
特別支援教育の理解促進に向けた行事への参加者数	年間平均 約3,000人 25～27年度	累計 12,203人 元年度	累計35,000人 (29～38年度) 8年度



東京都特別支援教育推進計画（第二期）第一次実施計画における主な取組の実施状況

<方向性Ⅰ> 特別支援学校における特別支援教育の充実

- 職能開発科の設置**【江東特別支援学校（H30）】
- 複数の教育部門を併置する学校の設置**【光明学園（H29）、花畑学園（R2）】
- 知的障害特別支援学校の設置**
【臨海青海特別支援学校（H31）、八王子西特別支援学校（R2）】
- 病弱教育部門の再編等による病院内教育の充実**（H29）
 - ・病弱教育部門の新設（4校）、病院内訪問教育の拠点化
 - ・病弱教育支援員の配置、タブレット端末の活用により病院内訪問教育の指導時数を、週5日・1回2時間に拡充
- 児童・生徒の通学環境の改善（スクールバスの充実）**
 - ・肢体不自由特別支援学校のスクールバスの小型化やコース設定の工夫等を毎年度実施し、乗車時間を短縮して通学負担を軽減
- 医療的ケアの充実**
 - ・肢体不自由特別支援学校以外の特別支援学校に非常勤看護師を配置（H29）

<方向性Ⅲ> 変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進

- 幼児・児童・生徒の安全確保に向けた防災教育等の推進**
 - ・地域と連携した宿泊防災訓練を全都立特別支援学校で実施（H29～）
 - ・GPS機能を用いた位置検索システム機器を知的障害特別支援学校に配備（H30）
- 障害者スポーツを通じた教育活動等の推進**
 - ・全都立特別支援学校で新種目に取り組むなどスポーツ教育を充実、全国大会参加を促進
 - ・障害者スポーツの拠点として都立特別支援学校の体育施設等の環境整備を推進（R2:25校）
- 芸術系大学等と連携した芸術教育の推進**
 - ・芸術系大学の教員等を招へいし、美術等の授業改善を実施、他校に成果を広めるための報告会を開催（芸術教育推進校:3校）
 - ・児童・生徒の芸術作品の展示機会の創出による創作意欲の喚起及び都民の障害者アートへの理解を促進
（アートプロジェクト展、アートキャラバン展の実施、ラッピングバスの全校導入）

<方向性Ⅱ> 小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実

- 小学校、中学校の知的障害特別支援学級から特別支援学校高等部までの一貫した教育課程の研究**（H29～）
- 特別支援学級の専門性向上に向けた支援**
 - ・区市町村教育委員会と連携し、重点支援校を継続的・計画的に支援することで特別支援学級担当教員の専門性を向上（R2までに53地区で実施）
- 特別支援教室の導入**【小学校（～H30）、中学校（H30～）】
- 都立高校等における通級による指導の検討**
 - ・秋留台高校をパイロット校に指定（H30～）
- 都立高校等に在籍する発達障害のある生徒を対象に、教育課程外かつ学校外における指導・支援を実施**
 - ・自己理解、コミュニケーションやストレスマネジメントの学習を都内2か所で実施
（コミュニケーション アシスト講座・H29～）

<方向性Ⅳ> 特別支援教育を推進する体制の整備・充実

- 特別支援学校教諭免許状の取得促進**
 - ・免許法認定講習の定員拡大、認定通信教育の受講費用補助を実施
 - ・3か年の単位習得計画に基づき各都立特別支援学校での進行管理を徹底
- 都立特別支援学校の指導教諭による専門性の向上**
 - ・都立特別支援学校の指導教諭の任用数増により、模範授業等の回数を増加
 - ・模範授業等に小学校、中学校など他校種の教員も参加できるように変更
- 区市町村教育委員会の指導主事等の専門性向上への支援**
 - ・特別支援教育担当指導主事等連絡協議会の開催（年9回）
 - ・特別支援学級等教育課程講習会（基礎編・編成の実際編）の開催
- 就学相談の機能充実**
 - ・弁護士、医師等で構成する専門家チームを立ち上げ、区市町村教育委員会の要請に応じて、就学相談に係る課題に対して専門的見地から助言を行う体制を整備（H30～）
 - ・就学相談担当者講習会を5テーマで各2回、年間10回開催（H29～）

